

令和5年度第1回高知県地域職業能力開発促進協議会議事録

日時：令和5年10月27日（金）

14:00～15:30

場所：高知職業能力開発促進センター
2階研修室

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

定刻より少し早いですが、皆様お揃いいただいておりますので、ただ今から「令和5年度第1回高知県地域職業能力開発促進協議会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本日の会議にご出席賜りまして誠にありがとうございます。

私は、高知労働局で訓練課長をしております吉井と申します。どうぞよろしく申し上げます。このあとの会議の議事進行につきましては、本協議会の会長である高知労働局長にお願いすることになりますが、まず確認事項につきまして、私のほうでお話をさせていただきます。

まず、資料のご確認をお願いします。

封筒の中には、「令和5年度第1回高知県地域職業能力開発促進協議会」と書いた資料、次に「令和5年度第1回中央職業能力開発促進協議会（議事次第）」、こちらは令和5年9月29日に厚生労働本省において開催された資料があると思います。こちらの資料は事前に送付させていただいている資料になります。次に県からの追加資料として「高知県におけるリスクリング推進事業一覧表（R5年度）」という3枚ものの冊子、それから「ハロートレーニングガイド」という冊子、「あなたの仕事探しに、役立つスキルを！ハロートレーニング」というリーフレット、「人材開発支援助成金（人への投資促進コース）（事業展開等リスクリング支援コース）」のリーフレットを入れております。こちらの助成金は昨年度も本協議会でご案内させていただきましたが、制度改正や労働局の助成金センターの開設などがあり、最新リーフレットを提供させていただいております。

あと、広報グッズとして黒い不織布の袋、封筒の中には付箋とクリアファイルを入れさせていただいております。こちらは労働局で職業訓練の広報の為に作ったものになりますので、よろしければご活用いただければと思います。資料がそろっていない方はいらっしゃいますか。大丈夫でしょうか。

次に、出席者の説明をさせていただきます。本日の出席者は「令和5年度第1回高知県地域職業能力開発促進協議会」の資料2ページにある座席表と3ページ出席者名簿にかえさせていただきます。構成委員の方につきましては、6ページに委員名簿を入れております。

本日、高知県商工労働部の濱田副部長が公務により欠席となりまして、商工労働部雇用労働政策課の濱口課長様が代理出席となっております。また、高知県経営者協会沖田専務と高知商工会議所谷協専務、ニチイ学館の市川支店長は都合により欠席となっております。

それでは会議に移らせていただきます。開会に当たりまして、高知労働局長中村克美よりご挨拶申し上げます。

【高知労働局 中村労働局長】

高知労働局の中村でございます。

本協議会の開催に当たりまして、一言挨拶申し上げます。

本日はご多忙の中、「令和 5 年度第 1 回高知県地域職業能力開発促進協議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様方におかれましては、日頃より高知労働局の行政運営に、多大なご支援、ご協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。

さて、本協議会は、昨年 3 月に改正された職業能力開発促進法におきまして、新たに規定されたもので、本年度は 2 年目になります。地域のニーズを反映した訓練コースを促進するとともに、訓練効果について把握・検証をし、訓練内容の改善等の協議を行うことを目的に開催するものです。

政府においては、人への投資として、「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、令和 8 年度までの 5 年間で 230 万人のデジタル人材の育成をすとの目標の下、事業主による育成や公的職業訓練においても、今後デジタル人材を育成する手段や資源の開拓等が重要となっています。

また直近では「経済財政運営と改革の基本方針 2023」において「リスキングによる能力向上支援」が労働市場改革の大きな柱のひとつとして位置づけられており、職業訓練が果たす役割の重要性はより高まっているところです。

高知県においては、全国に先行して少子・高齢化、人口減少が進んでおり、より活力ある社会を築いていくことが重要になっています。

一方、雇用保険受給資格者や雇用保険受給ができない方等の失業者の再就職は社会の活性化に必要であり、その支援の中で、公的職業訓練は新たな職業やスキルにチャレンジするには非常に有効なツールであるとともに、今後さらに重要なものになっていくと考えています。

本日の会議では、令和 6 年度の地域職業訓練実施計画策定方針などを議論していただくこととなりますが、委員皆様のそれぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

さらに一点だけお願いがございます。今厚生労働省といたしますが、政府で、「年収の壁」ということの対策ということを進めております。その中のキャリアアップ助成金で、新たなものができまして、それを使って新たに 106 万円の壁にプラスして手当を払う場合、その分については助成しますといったものが出ています。今後、これを周知して進めたいと考えておりますので、各委員の皆様もこちらの話とは違うのですが、ご協力賜りますようお願いいたします。

各団体の方々には、また改めて説明に伺わせていただきますのでよろしく願いいたします。以上、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

では、早速議事のほうに進めさせていただきたいと思っております。本日は円滑な議事の進行につきまして、ご協力いただきますようお願いいたします。

まず議事次第(1)について労働局の吉井課長より説明いたします。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

資料の 1 ページに議事次第がありますので、それに従って話をさせていただきます。

まず議事1について説明いたします。4ページに「高知県地域職業能力開発促進協議会設置要綱」を付けています。かいつまんで説明させていただきます。参考までに7ページに図もつけていますので合わせてご確認ください。

4ページに戻ります。まず、「2 目的」は、高知労働局と高知県は共催により、地域の関係機関の方の参画を求め、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う協議会を設置するとしています。

「3 構成員」③「職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体」については今年度についてもリカレント教育を行っている大学等の参加公募をホームページで行いましたが、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校からの希望はなかったことを申し添えます。

「4 ワーキンググループ」については、ヒアリング調査を今年の7～8月に行っており、後ほど結果等、報告させていただきます。

「9 その他」として、協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、高知労働局ホームページに公開させていただいておりますのでご了承をお願いします。

以上が「高知県地域職業能力開発促進協議会設置要綱」についての簡単な説明となります。

次に令和5年度高知県地域職業訓練実施計画の追加について審査いただきたい事項がありますので説明させていただきます。28ページにあります、令和5年度高知県地域職業訓練実施計画については、令和5年3月14日の第2回高知県地域職業能力開発促進協議会で承認を受け、今進行しているところですが、最後のページ35ページ「5 その他、職業能力の開発および向上の促進のための取組等」で記載のありました「地域リスクリテラシー推進事業」について、その一覧を事業実施年度に入り報告することとしておりましたので、内容につきまして高知県よりその報告をお願いします。

【高知県商工労働部雇用労働政策課 濱口課長】

高知県商工労働部雇用労働政策課の濱口です。よろしくお願いします。

それでは3枚綴りの資料、「高知県におけるリスクリテラシー推進事業一覧表(R5年度)」をお手元にご用意ください。1枚めくっていただいて総務省からの資料ですが、「地域におけるリスクリテラシーの推進に関する地方財政措置について」という資料です。もう1枚めくっていただきたいと思います。

「地域におけるリスクリテラシーの推進に関する地方財政措置」ということで上の四角の中に書いてあります、地域に必要な人材確保のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリテラシーの推進に関する経費に対して令和5年度より特別交付税措置(措置率0.5)を講ずると国から通知がございました。

この特別交付税措置を受けるためには、その下に「対象事業」とございますけれども、その下にある※印、そこに地域職業訓練実施計画を先ほど説明していただいたこの計画ですけれども、計画に位置付けられる地方単独事業を対象としております。

この地方単独事業というのが、ポイントでございまして、リスクリテラシーに関する事業というのは県内の市町村でも、やっているところもございますけれども、既存の国のデジタル田園の補助を受けたり、そういった形でやっているものも多くございます。

今回交付税措置の対象になるのは、その地方自治体の単独事業、予算は他の補助金が入っていない交付金、補助金が入っていない単独事業であるものに対して特別交付税措置をしますと、その条件はこの計画の中で報告しなさいという形になっております。

それでは元に戻りまして1枚目をご覧ください。県で、県庁の中、それと各34市町村、全てに調査をかけまして、単独事業で行っているリスクリング推進事業、特別交付税措置の対象になりますので、そういったものをあげてくださいと調査をしました。

それで上がってきたのが3つになります。1つ目が県の産学官民連携課でやっております産業人材育成事業でして、総事業費が38,546,000円となっております。2つ目は高知市がやっております、こうち介護カフェ事業というもので、総事業費88,000円、3つ目は香南市が産業人材育成事業をやっております、総事業費は1,000,000円となっております。

この推進事業の一覧表をこちらの計画の中で報告するというので、特別交付税措置の対象となりますので今回報告させていただきました。以上です。

【高知労働局 中村労働局長】

この件について何がご質問はありますでしょうか。この一覧表の報告をもって位置付けるとなっておりますので、これをもってこの3つを地方単独事業として「地域リスクリング推進事業」については位置付けるといふことでよろしいでしょうか。

よろしければそれで進めさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは次の議題に進めます。議事(2)「最近の雇用失業情勢について」を高知労働局吉川職業安定部長から説明をお願いします。

【高知労働局 職業安定部 吉川部長】

高知労働局職業安定部長の吉川です。日頃から職業安定行政並びに職業能力開発行政の運営にご理解とご協力をいただきましてこの場をお借りして御礼を申し上げます。

私からは最近の雇用失業情勢についてご説明させていただきます。

それでは資料の9ページをご覧ください。直近9月の業務指標については、公表時期が今月末となっておりますので、それまでは公表できない関係もございまして、令和5年8月の指標をご説明させていただきます。

まず資料左上の有効求人倍率、完全失業率という項目をご覧ください。水色の部分につきましては高知県の有効求人倍率を記載しております。有効求人倍率は、求職者1人に対して何人分の求人があるのかを示す割合です。令和5年8月の有効求人倍率、季節調整値になりますけれども、前月を0.04ポイント上回りまして1.17倍となり、6ヵ月ぶりの増加となっております。それからピンク色の部分については、全国の有効求人倍率となりますが、令和5年8月は前月と同数の1.29倍となっております。高知県の全国的な位置につきましては、37番目ということになっております。

それから資料の左下に記載してございます、有効求人倍率と完全失業率の推移をご覧ください。こちらは棒グラフで推移を表してございまして、水色の部分は、高知県の有効求人倍率の推移を示してございまして、令和2年度につきましては新型コロナ感染拡大の影響もございまして、1倍を切って0.99倍と1倍を下回っていたのですが、令和3年度以降は新型コロナの感染状況のほうも落ち着いてまいりまして、それから様々な業種で人手不足感も高まっていると、そういったこともございまして、1倍を超える水準で推移しているところでございます。

次に資料の上の中央部分、職業紹介状況をご覧ください。こちらは原数値になりま

すので前年同月の比較をしていく形になります。令和 5 年 8 月の新規求職者数は 2,512 人ということで対前年度と比べますと 0.7%の増加となります。それから有効求職者数につきましても 13,360 人、3.0%の増加、新規求人数ですが、5,554 人で 1.6%の増加、有効求人数につきましても 15,147 人で 0.9%の減少となっておりますけれども、正社員求人数に限りまして 6,717 人と 0.3%の増加となっております。

また資料の中ほどに記載されています、年齢別職業紹介状況欄をご覧くださいと思います。こちらは令和 5 年 8 月の新規求職者数を年齢別に記載しております。ご覧いただくように新規求職者数のうち、45 歳以上の方の占める割合が全体の半数以上となっております。これはやはり少子高齢化で若年層の減少が続いております中で、今後中高年や高齢者層の増加が見込まれますので、こういった方に対するキャリアアップなどの能力開発の強化、就職支援が今後非常に課題になっていくのではないかと考えております。

続きまして資料の 10～11 ページをご覧ください。令和 5 年 8 月の求人倍率と有効求人数と有効求職者数などを職種別に記載した資料となります。10 ページに記載しておりますのは正社員のみとなりまして、11 ページに記載していますのは正社員に加えてパートを含んでおります。

職種別の求人倍率をご覧いただくと、職種によって求人倍率に大きく偏りが見られることがおわかりいただけるかと思います。正社員のみ、正社員とパートを含んだものを見てみますと、例えば事務職につきましても、求人数に比べて求職を希望される方がかなり上回っておりますので、求人倍率も 1 倍を大きく下回っております。一方で以前から人手不足と言われております、介護や、保健・医療の職業、警備業、建設業、製造業の一部の職種におきましても、求職者数に比べまして、求人数のほうが上回っており、求人倍率も高くなるというところで、いわゆる求人と求職のミスマッチが生じている状況です。

高知労働局としましては、こうした雇用失業情勢の動向を踏まえまして、特に人手不足分野と言われる業種を中心として、ハローワークにおいて求職者に対するきめ細かな就職支援、求人の充足支援を強化するとともに、本年 6 月に閣議決定されました、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023 改訂版における三位一体の労働市場改革の指針を踏まえまして、リスキリングによる能力向上支援であるとか、それから成長分野への労働移動の円滑化を図るために、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の更なる活用促進に取り組んでまいりたいと考えております。

引き続き皆様方のご支援ご協力をよろしく申し上げます。私からは以上になります。

【高知労働局 中村労働局長】

ただ今の説明につきまして何か質問はございますか。よろしいでしょうか。今月末に新しい雇用失業情勢が出ますので、その時にまた説明させていただきます。

なかなか高知県下の雇用失業情勢がなかなか上がってこないということで、先月の発表では倍率が少し上がったのですが、中高年の求職者が伸びていると、我々のほうは見ているところで、そういった中で求人を増やすため手を打っていないとなかなか雇用情勢がよくなれないと考えております。

続きまして、議題(3)「令和 4 年度職業訓練実施計画に基づく公的職業訓練の実績について」及び議題(4)「令和 5 年度高知県地域職業訓練実施計画に基づく公的職業訓練の実施状況について」を、労働局及び県・機構からそれぞれ説明をいたしますのでよろしく申し上げます。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

それでは労働局からまず全体的な説明をさせていただきたいと思います。

まず公的職業訓練についてご説明をさせていただきたいと思います。

ハロートレーニングというのは「公共職業訓練」と「求職者支援訓練」ということを「公的職業訓練」ということになっております。職業訓練には「離職者向け」や「在職者向け」「学卒者向け」「障害者向け」の4通りあります。離職者向け訓練の中には、「公共職業訓練」と「求職者支援訓練」があります。8ページに本日お配りしております、中央職業能力開発促進協議会資料 21 ページを抜粋して載せておりますので参考にしてください。

県内の公共職業訓練の実施機関は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構と、県の高等技術学校があり、更に、県が民間の教育訓練機関に委託をして実施しているものがあります。求職者支援訓練は国が機構に委託して、それを認定して、機構がコース設定を行い、その後の就職支援はハローワークが行い、就職率等については労働局が管理をするというような制度となっています。

離職者向け訓練は「雇用保険失業給付の受給者」「障害者等の労働施策推進法による訓練手当受給者」「求職者支援制度利用者」が手当をもらいながら受講が可能となっています。

求職者支援制度は、雇用保険失業給付がない方のために本人や世帯収入が一定額より低い方に対して、月10万円支給を受けながら職業訓練を受けていただく事が可能となっています。本日配布資料の中にあります、「あなたの仕事探しに役立つスキルを！」のリーフレット等も参考にさせていただけると良いと思います。

こちらはコロナ禍で職を失った方や、生活が困窮している方などにセーフティネットとしての機能があるものになっておりますので、学びなおしという意味も含めて現在かなり注目をされている制度となっております。

本日の地域協議会では、主に離職者向け訓練の内容を協議していくこととなります。

ただし、離職者訓練の中でも機構の施設内訓練及び、県立高等技術学校については、「ものづくり」系となっておりますので、だいたい決まったカリキュラムで行っているものになっております。

この協議会での方向性で動かすことは制度上難しいですので、協議会で検討するものは、離職者訓練の中でも「委託訓練」と「求職者支援訓練」が、高知県でのニーズが反映させやすいですので、主にこの内容を協議会で検討させていただければと思っています。

次に本題の令和4年度の実績についてご説明します。まず、私のほうからは、令和4年度の計画数と、実際行われた訓練の数についてご説明いたします。その後、分野別の説明を高知県と機構からお願いしたいと思います。

まず資料12ページから14ページの説明をさせていただきます。12ページをご覧ください。「ハロートレーニング(離職者向け)の令和4年度実績」というものがあります。この表は、令和4年度における高知県内での訓練受講者の総数になっております。

この表の「1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模」では、職業訓練の、分野別のコース設定数、定員、受講者数が見ていただけます。全体で受講者は993人という実績ということになっております。次に、資料15ページをご覧ください。この数字は令和4年度の職業訓練の計画数の一覧です。計画は1,471人でした。この計画数の根拠として、16ページ以降に、「令和4年度高知県職業訓練実施計画」を付けています。これをまとめたものということで、この計画を元に計画数を抜粋しました。

12 ページに戻りますが、計画数 1,471 人に対して開講したコースが 1,322 人、これは開講した実績になります。計画から差し引くと中止コース分が 149 人分あります。これは定員が集まらなかったところか、ごだいたいの原因となるかと思えます。

そして開講した実施定員 1,322 人に対して、実績は 993 人となっています。この 329 人分の差のある訓練は、定員に対する応募が少ないまま開講したコースがそれだけあったことを示しています。全体で平均すれば定員の 75%程度で職業訓練を実施しているということが見て取れるかと思えます。定員充足率、応募率を改善していく方策が必要です。

続いて、13 ページは離職者訓練の中でも委託訓練と求職者支援訓練の数値を取り上げたもので、左が県の委託訓練、右側が求職者支援訓練になっています。

それと 14 ページは左が高知県の高等技術学校で行っている施設内訓練で、右側は機構様のポリテクセンターで行っている施設内訓練となっております。

細かいところはまたそれぞれ、説明いただけたらと思います。職業訓練のニーズ評価基準として、訓練の応募倍率と就職率は大事な指標となります。数値から、応募倍率では受講者ニーズを捉えているか、受講希望者に見合った定員が確保できているかを見ていくことになります。あと就職率については、求人ニーズの観点から効果的な訓練となっているのか、また公的職業訓練の目標の達成状況についても、指標として確認させていただくこともあります。

応募倍率が高いとか、低いとか、就職率が高い、低いとかいうところで、その 2 つの指標を組み合わせ見ていかないといけないということがありまして、応募倍率が高いもの、低いものをそれから就職率が高い、低いものを組み合わせたとところでどういう形で、どういうような職業訓練を改善していけばよいか、どのような方向性に進むのかということについて、37 ページの「指標から分析した改善すべき方向性」見ていただければと思います。

それを踏まえ、13 ページの委託訓練と求職者支援訓練の令和 4 年度の実施状況の表ですが、率が高いものは、ピンクの色付けをしており、率が低いものは、緑の色付けをしています。この表を見比べていただきながら内容のご説明をしていただけたらと思います。

そういったことを踏まえまして詳しい内容につきましては、それぞれ高知県、機構のほうから説明いただければと思いますのでよろしくお願いします。

【高知県商工労働部雇用労働政策課 濱口課長】

それでは資料 13 ページの左側、公共職業訓練(委託訓練)をご覧ください。こちらは高知県立高等技術学校のもので国から委託を受けましてやっておる離職者訓練です。まず 4 年度の実績です。IT 分野ですが、こちら内容がシステム開発の中身でやっております。こちらにつきましては応募倍 100%、就職率 82.7%と高く、ニーズに即した訓練となっていると考えております。こういった IT 分野、デジタル化を進めていかないといけないので今年度からは追加でWEBのページ制作技術を学ぶ、WEBクリエイター能力認定検定合格を目指す「IT訓練科」というコースを 2 つ実施しております。こちらでよりレベルの高いデジタル人材の方がこういったニーズに合うように訓練を続けていきたいと思えます。

次の営業・販売・事務分野です。こちらは経理科、ワード、エクセルなどの基本的な事務の勉強、「宅地建物取引士養成科」等がございます。応募倍率が高いのですが、ちょっと就職に上手く繋がっていないという点もございます。こういったいろいろな分野のニーズの聞き取りをしているところですので、そう

いったものも踏まえて、また新たな訓練の中身を考えていきたいと思いをします。

その次の医療事務分野です。こちらは応募倍率が 60%と低いのですが、就職率は 84.6%となっており、求人ニーズの観点からは効果的に訓練を続けていくものだと考えております。令和 4 年度の実績は 60%と低かったのですが、今年度 9 月末現在においては 80%となっておりますので、応募倍率は回復しているというところです。

次の介護・医療・福祉分野です。応募倍率、就職率ともに 75%台となっております。令和 4 年度は介護のコースの実施が少なくなりました。定員充足がなかったなどの理由で、中止となったコースがございますので、こういった結果になりましたけれど、介護分野も今後ますます人手不足の深刻化となり必要となりますので、積極的に介護の職業訓練を受けていただくように、こちらにも力を入れていきたいと思いをします。

続いて建設関連分野です。こちらは「建設インテリア学科」がございます。定員数が少なく 1 名でしたが、応募倍率 300%と高くなっておりましたので、中止したコースなどの人数をこちらに回しまして、受講指示は 3 名と受け入れさせていただきました。受講者は 3 名となっております。就職率 100%と昨今の人手不足の状況が反映されたものと考えております。応募倍率や就職率を踏まえて建設分野について訓練実施機関と検討をしていきたいと考えております。

次は理容・美容関連分野です。主に美容師、ネイリスト、スタイリストなどの 2 年間のコースの為、コース数は数が少なくなっております。こちらも応募倍率、定員充足率いずれも 100%となっております。

その他の分野につきましては、「調理師科」、「製菓・製パン学科」などのコースですけれども、こちらも応募倍率も就職率も高いコースですので、定員についてまた検討をしていくことを考えております。委託訓練につきましては、ご報告は以上です。

【高齢・障害・求職者雇用支援機構高知支部 田中支部長】

引き続きまして、高齢・障害・求職者雇用支援機構高知支部の田中です。日頃より委員の皆様方につきましては多大なるご支援、ご協力を賜りましてありがとうございます。この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

それでは求職者支援訓練につきまして、13 ページの右表に令和 4 年度の実績です。令和 4 年度では実践コースといたしまして、IT分野が 1 コース、営業・販売・事務分野が 5 コース、介護・医療・福祉分野が 5 コース、理容・美容関連分野が 8 コースとそれぞれのコースを合計しますと、実践コースとして 19 コースとなりました。これは前年度に比べて令和 3 年度は 15 コースでしたので、4 コース増となっております。

内訳といたしまして、介護・医療・福祉分野で、1 コース増、理容・美容関連分野で 3 コースの増という状況となっております。コース増という部分につきましては要因として、こちらが考えるには「短期・短時間特例コース」というものがありまして、そちらのコースは民間訓練機関様が手を上げやすい制度であるのではないかなということからコース数の増に繋がったものではないかと考えております。

ではまず、IT分野です。実施としましては 1 コースでしたが、定員 15 名に対して、応募者数が 20 人、応募倍率は 133%です。人気といいますかニーズがあったと言えます。令和 3 年度に引き続き、高い数字でした。内容につきましてはプログラマーの養成訓練です。今後につきましては、コース数の増、参入していただける民間訓練機関の開拓及び認定申請の勧奨に向けて注力していきたいと思いをします。

次に営業・販売・事務分野です。こちらは令和3年度と同じ5コースの実施です。内容としましては昨年度と同じで、不動産ビジネススキルとか、簿記スキル養成など事務系の分野です。令和3年度の応募倍率は40.0%に対しまして、令和4年度は66.2%と増加となりました。定員充足率につきましては令和3年度が36.3%ですが、令和4年度は53.8%と上昇傾向と見て取れると思います。要因といたしまして、求職者支援訓練につきましては、受講対象者が雇用保険受給者も場合によっては可となっております、延長給付も可能になったことから応募者の増に繋がったのではないかと考えております。

次に介護・医療・福祉分野です。こちらは令和3年度より1コース増となっております。5コースとも介護のコースです。この介護コースは2種類ございまして、昨年度も申し上げましたが、実務者コースと初任者コース、この2つのコースがございまして、実務者コースが3コース、初任者コースが2コースと合わせて5コースの実施となっております。

実務者コースにつきましては昔のホームヘルパー2級レベル、初任者コースにつきましてはホームヘルパー3級レベルとなっております。令和3年度につきましては、初任者コースはあまり人気がなかったのですが、教育訓練機関様のほうが、そのコースを短時間の特例コースに設定変更したところ、応募者数が増えたのも一因ではないかと考えております。ちなみに令和3年度、応募倍率は65.9%、定員充足率は56.0%ですので、若干増えています。この分野の強みでございますが、高い就職率でございます、雇用保険適用就職率にいたしましては令和3年度68.3%でしたが、令和4年度は6.7%増の75.0%という高い数字となっております。

次に理容・美容関連分野です。こちらは令和3年度より3コース増となっております。内容はネイリスト、ビューティーアロマ、エステティックです。内容のとおり、圧倒的に女性の受講者が多い訓練となっております。令和3年度応募倍率76.2%から大幅に上昇したところですが、令和4年度は104.5%、定員充足率は令和3年度63.5%から75.5%と大幅に増えております。こちらの要因につきましても、営業・販売・事務分野でご説明申し上げましたけれども、受講対象者が雇用保険受給者も可ということで、延長給付も可能になったということで、これは実践コース全体的に言えることなのですが、応募者が増えた要因でないかなと考えております。なおこちらの分野の雇用保険適用就職率も令和3年度は27.3%でしたが、令和4年度は51.2%と倍に近い上昇率となっております。

最後に令和4年度の求職者支援訓練の基礎コースです。令和3年度につきましては1コースから令和4年度は3コースに増えています。全3コースとも、ビジネスパソコン基礎です。定員40名に対して応募者数が36名、応募倍率90%、令和3年度は1コースしかございませんでしたけれども、応募倍率53.3%ということで、こちらも大幅に上昇しております。

なおこの基礎コースには短時間・短期間特例コースはありませんので大幅な上昇要因といたして、こちらも実践コースと同じように雇用保険受給者の適用が可ということが大幅な増に繋がったのではないかなと思っております。なお、今後もこの基礎コースにつきましては、IT分野同様に参入していただける民間教育訓練機関の開拓を及び認定申請勧奨に向けて注力していきたいと思っておりますので引き続きよろしくお願い致します。

次に14ページをご覧ください。こちらは公共職業訓練(機構)ということで、ポリテクセンターこの場所ですけれども、直接職業訓練を行う離職者訓練です。一番下のその他分野を除きまして、全て6ヶ月の訓練期間となっております。

上から見ていただき営業・販売・事務分野となります。5コースとなりますが、こちら科の名前としましては「ビジネスワーク科」となります。定員 84 名に対しまして応募倍率は 153%と、例年通り人気のコースとなっております。希望者につきましても圧倒的に女性が多く、令和 4 年度女性比率といたしましては 86.3%が女性の受講者となっております。就職率につきましても毎年高い就職率で令和 4 年度は 90.8%の就職率となっております。

次に製造分野です。こちらは科の名前としましては「機械CAD技術科」、「CADものづくりサポート科」、「電気設備技術科」と機械と電気がメインとしたものづくりの科となります。このうち、企業実習付きのコースも入っております。応募倍率は 95.5%と令和 3 年度は 76.9%と低かったのですが、令和 4 年度は高い応募倍率でした。定員充足率は 80%を切っております。これは、機械と電気がありまして、2 コースによって人気に分かれておりまして、特に先ほど申し上げました企業実習付きコースにつきましては、なかなか受講者が集まらない現状でございます。今後につきましては、企業実習付きコースについての特性、メリットを最大限に広報していき、受講者拡大に努めていきたいと考えております。なお就職率につきましてはご覧のとおり、80.8%となっております。

次に建設関連分野です。「住宅 CAD リフォーム技術科」という科でして、この科では企業実習付きコースはございません。応募倍率につきましては 78.1%、就職率につきましては 77.5%という数値です。

次にその他の分野とありますが、こちらにつきましては機械系、電気系、住宅系の各科において橋渡し訓練というものを実施しております。先ほど申し上げましたとおり、各科の訓練期間は 6 ヶ月ですが、その 6 ヶ月の訓練の前に 1 ヶ月間橋渡し訓練を行います。こちらは就職したことのない方等を中心に対象者として、ビジネススキルとか、接客接遇、またコミュニケーションスキル、パソコンスキル、いわゆるエクセル、ワードなどそれらを 1 ヶ月かけて実施します。その後、機械、電気、住宅の各科の 6 ヶ月訓練に移ります。対象者は若者が中心となっております。なお応募倍率としては例年 100%を超えております。就職率は「一」となっておりますが、先ほど申し上げたとおり、そのまま橋渡し訓練が 1 ヶ月行われて、そのあと、機械、電気、住宅の訓練につきましますので、就職率につきましてはそちらに反映されております。

令和 5 年度につきましては 25 ページをご覧ください。求職者支援訓練の令和 5 年度の 8 月末となっておりますけれども、26 ページには当ポリテクセンターの離職者訓練の数字が出ております。速報値でございますので、見ていただければと思います。

求職者支援制度については、令和 4 年度とだいたい同じような実績で進んでおりまして、応募者につきましては、令和 4 年度に比べれば概ね増加傾向であるとみております。

ポリテクセンターで行う離職者訓練につきましては、ものづくり系電気、機械、住宅ですけれども、令和 4 年度に比べて若干応募者数が少ない現状です。減少傾向にあるということです。こちらにつきましてもハローワークさん、労働局さんと協力しながら周知広報していきたいと考えております。私からの説明は以上です。ありがとうございました。

【高知労働局 中村労働局長】

ありがとうございます。作年までは前々年度の実績だけを出していたのではないかなと思います。前回の協議会の時に令和 5 年度の計画を立てるに当たって、令和 4 年度の実績がないのはおかしいのではないかという意見がありましたので、速報値ですけれども、令和 5 年度の実績をつけております。また

次回の協議会でも令和 5 年度の実績をつけます。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

では、令和 5 年度についても説明いたしますが、その前に 14 ページの左側の公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)というものがありますので、こちらの説明をさせていただきます。

県立中村高等技術学校のほうで、建設関連分野ということで 2 コース、25 名に対して 16 名の応募があるということと、令和 4 年度は受講者数 16 名でした。比較的人気があるので応募倍率は高いものになっておりますが、就職率のところで地域的なものもあって、少し低くなっております。

次に先ほど局長が言われましたように、令和 5 年度の資料をつけておりますので、こちらの説明をさせていただきますと思います。

25 ページになりますが、数値については高知県、機構とお話があったところもありますので、繰り返して申し訳ないですが、令和 5 年度は 8 月末の数値を使用しております。

令和 5 年度の開始訓練の就職についてはまだ出ていない段階となっております。傾向としては県や機構からもお話があった部分もありますが、概ね令和 4 年度と同じ傾向があるといえます。例えば IT 分野の委託訓練は「システム開発科」、「情報システム学科」の 2 コースは、定員 6 人に 14 人の応募があり 6 人の受講者で開講しております。応募倍率はものすごく高い数字になっております。

一方、求職者支援訓練は「ITエンジニア養成科」で 15 人定員に 12 人応募 10 人で開講しているものとなります。8 月までの数値なのでここには載っていませんが 11 月開講予定の「ITエンジニア養成科」は 20 人の定員に 25 人応募し 20 人で開講予定となっております。こちらは高知県内初のフルオンライン訓練となっており、県外からの応募者が 6 人います。

営業・販売・事務分野の求職者支援訓練は「オフィスワークWEBスキル科」でワード・エクセル習得他ホームページの加工を目指すものとなります。22 人の応募がありました。

デザイン分野の委託訓練は、「グラフィックデザイン学科」で 5 人定員に 8 人応募があったもので、この応募倍率となりました。

理容美容関連分野の求職者支援訓練ですが 2 コースの合計になりますのでわかりづらいのですが、10 人定員に 26 人応募があり 10 人で開講したものと、15 人定員に 13 人応募があり 12 人で開講しているものになります。数的にわかりづらいですが、コースによって若干違っていたという形で、結果応募倍率は 104%と高い数値になっております。

また介護・医療・福祉分野については応募倍率が低いという傾向が続いていますが、委託訓練は「介護職員初任者研修科」「介護福祉士養成科」「保育士養成科」の 4 コースに 16 人の応募で 15 人の受講開始、求職者支援訓練では 80 人の定員に 60 人の応募で 53 人の受講開始となっているところで、年度途中でありますけれども、傾向として令和 5 年度の公的職業訓練の実施状況が出ておりますので、その説明をさせていただきました。以上が令和 5 年度の公的職業訓練の実施状況となります。

【高知労働局 中村労働局長】

昨年度の協議会で令和 5 年度の計画を立てるのに、令和 3 年度の実績だけではないかというご意見があったので、今回参考で確定数字ではないのですが、令和 5 年度の数字を出して状況を見ていただくということになりました。説明としては今中間なので、まだ最終的な数字ではないのですが、傾

向を見ていただければありがたいと思います。

そういった意味でこの説明にあたって何か質問やご意見はございませんでしょうか。

【高知県専修学校各種学校連合会 近藤会長】

委託訓練の件でご質問したいのですが、令和4年度の定員が622人で令和5年度は321人と半減しているのですが、これは何かあるのですか。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

これは令和5年度8月までの数字になります。

【高知県専修学校各種学校連合会 近藤会長】

それともう1件ですね、全体が数字的にはあまり変わっていないのかもしれませんが、内容の分野によっては、大きく以前と減っている分野があったりするのですけれども、これは全体の中で調整されているということですか。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

訓練実施の分野の数が減っているということですね。

【高知県専修学校各種学校連合会 近藤会長】

そうです。例えば理容・美容関連分野というのは、これは長期高度人材育成コースですね。年明けに高知県が窓口で技術学校が募集をかける委託訓練と違いますか。

【高知県商工労働部雇用労働政策課 濱口課長】

そうです。長期高度人材育成コースです。1年2年のスパンでやる専門学校で学んでいただくためのものです。

【高知県専修学校各種学校連合会 近藤会長】

そうですね。以前はもう少し理容・美容関連の枠がありましたけれども、年々減ってきまして、1校について、前は7名ぐらいでスタートしていたのですが、段々減ってきまして、今2名ぐらいになってきました。ハローワークさんのほうで応募がもしあれば調整するような形かもしれませんが、分野によつての調整が入っているのかここではわかりませんか。

【高知県商工労働部雇用労働政策課 濱口課長】

そうですね。県で応募、受付、全てやっておりますけれども、全額国費でやっている事業でございまして、雇用保険でやっている離職者訓練になりますので、その中でこういった会議において、こういったコースで何人が必要かとかこういうコースを何人構えていたけれども、ずっと定員に足りないところがあって、人材ニーズの高い面もございまして、そういうところも併せて、人の揺り動かしや人数を増やすなどの取り決めをして、今こういった形にはなっているものです。意図的に少なくしているという訳で

はないです。

【高知労働局 中村労働局長】

今後、来年度 2 回目の会議で協議会の中で実績を見て、こういうコースにこの定員という計画を出します。また今後、今回策定方針というものがあるのですが、その時に就職率とかそういったものを加味してやりましょうというのが次の議題になります。そこで策定方針を決めて、次の協議会の中で実績を見てこのコースはこのくらいの数で考えているというのを事務局で提出するので、議論していただくという形になります。

他に質問はありますか。

【高知県商工会連合会 中川専務理事】

令和 4 年度の実績のところで、就職率について以前言ったかもしれませんが、これは例えばIT分野の訓練からIT分野へ就職したものの以外も含まれていると理解してよろしいでしょうか。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

就職につきましてはIT分野に限らず、就職した者は全て計上していく形となります。

【高知県商工会連合会 中川専務理事】

例えばIT分野へ就職した、そういう数字はわかりますか。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

申し訳ございません。今回IT分野に就職したという数を抜き出した資料は出ておりません。また改めて提供し直して、後日報告をさせていただきます。

【高知県商工会連合会 中川専務理事】

そういったこともわかれば、もっと分析もできると思います。

【高知労働局 中村労働局長】

確認してみますが、就職者の職種までになりますので、できるようでしたら、出すということで、事務局のほうで調べさせていただきます。もし出せるようでしたら、次回に出させていただきます。

【高知県職業能力開発協会 福井事務局長】

高知県職業能力開発協会の福井と申します。資料についてお願いしたいということがありまして、例えば 12 ページに令和 4 年度実績だけ出ているのですが、計画に対してどうだったのかという知りたい部分がありまして、それは 15 ページの計画数を見ればいいのかということなのですが、総数だけでも載せていただくとすぐに計画に対して実績がどうだったのかという部分が見られるかと思います。

それと 15 ページの計画数が 16 ページからの実施計画より抜粋となっておりますが、例えば求職者支援訓練において、実施計画の「介護系」というのが「介護・医療・福祉分野」に当たり、「営業・販売・事務

分野」58人、それから「理容・美容関連分野」58人、それを合わせた分が実施計画の「その他の成長分野、人手不足分野」116人というのはわかります。ただ委託訓練ですが、21ページです。合計欄が750人というのはわかるのですが、この各分野の内訳がどの分野がこの数字になるのかが私にはわかりかねるのです。そこら辺をちょっとご検討いただいて、実施計画との整合性がわかるような形に資料作成をお願いしたいなと思います。

【高知労働局 中村労働局長】

ご意見いただきましたことは事務局としても検討させていただきます。

【高知県職業能力開発協会 福井事務局長】

それと令和5年度実績をみますと、24ページですね、「製造分野」が0となっておりますけれども、この中身を見ますと、公共職業訓練で「製造分野」6コースあるのではないのか、それと「その他の分野」でコース数7と入っていますけれど、コース数5ではないかなというように思うのです。24ページ実績について、25、26ページの実施状況で内訳を表示されているわけですね。

【高知労働局 中村労働局長】

不具合があるようでしたら直させていただきます。

【高知県職業能力開発協会 福井事務局長】

これはあくまでも実施状況なのであまり必要がないのかもしれませんが、実績を出す時には実施計画との整合性をお願いしたいと思います。

それとすみません。27ページ計画数の最後のポリテクセンターさんの分の内訳がわからないのです。上から120、45、164と合計数の329人は合っているのですが、30ページ実施計画の内訳がわかりにくいので、全部お願いしたいです。以上です。

【高知労働局 中村労働局長】

そこは検討させていただきます。他にご意見、ご質問はありますか。

では次の議題のほうに移ります。続いて議事次第(5)「令和6年度高知県職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案)」について説明をお願いします。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

令和6年度地域職業訓練実施計画策定方針についてについてご説明します。

資料の36ページをご覧くださいと思います。令和6年度の高知県訓練計画の策定に向けての方針として、計画数は、令和5年度と同程度の規模での設定をしていきたいと考えています。

以下の実施状況の分析以降の説明に行く前にまず、令和5年度から取り組んでいますワーキンググループによるヒアリング実施結果を踏まえた今後の対策についても報告させていただきたいと思います。

38ページに、公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方を示した図がありますので参考にしてください。

ワーキンググループでは前年度の会議でもお示しました 37 ページの「指標から分析した改善すべき方向性」をもとに、①として就職率が高く、応募倍率が低い「介護・医療・福祉分野」、②として、応募倍率が高く、就職率が低い「理容・美容関連分野」、③として、応募倍率が低く、就職率が低い「営業・販売・事務分野」の中から「不動産関連」等の分野でヒアリング対象を各 1 コース設定させていただいたところです。

6 月から 3 回の打ち合わせ会議を行い具体的な訓練コース、訓練施設、採用企業と採用された方に対して、ヒアリングを行いました。7 月から独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、高知県とその訓練実施機関の高知高等技術学校、高知労働局と高知公共職業安定所の 5 機関で役割分担しヒアリング調査を行いました。その結果につきましては 40 ページからになります。

40 ページからは、職業訓練を実施した機関にヒアリングした内容をまとめたものになります。各訓練機関等工夫を重ねてカリキュラムを設定、講義を実施し就職支援を行っていることが聞き取られています。各施設からの要望につきましては、制度についての改正を求めているものもあり、この協議会では議論の余地がないものでありますが、この協議会の記録は厚生労働省に報告されるということを申し添えます。

41 ページ目は訓練受講者を採用した企業からの声となります。訓練内容については賞賛されているものが多かったですが、但し訓練カリキュラム追加の要望もありました。

42 ページ目については企業に採用された訓練生の聞き取り分です。技能習得、知識習得について内容は満足されているようですが、その方法については検討を要するものもあります。

今後の対応につきましては次の 43～44 ページにまとめさせていただいているのでご覧ください。

介護分野については応募倍率が低く就職率が高い分野であり、かつ人手不足が顕著である分野であり、応募を促進していく取組が重要であるので、ハローワークの効果的な周知広報等受講促進のほか、訓練の開始時期の穴を作らないよう訓練設定を行って、漏れのない雇用保険受給者等の応募促進に繋げて行くことが必要であるということです。

また、今回ヒアリングした訓練コースに限定せず、訓練生の負担軽減のための見直しや、介護というところを含めて命に関わる職種としてのコンプライアンス等の習得の漏れがないか点検を促すことと提案します。

美容分野については、応募倍率が高く、就職率が低い分野であることもあり、多様な働き方を踏まえ、訓練希望者の特性を見極めながら短時間の訓練設定で、コミュニケーションスキルの習得や企業体験等の検討を求めることとしております。

不動産事務については、応募倍率が低く、就職率が低い分野になり、今回は宅建取得を目指す訓練をヒアリング調査させていただきました。公的職業訓練は就職を目指す事が大原則であり、就職支援に力を入れることを最優先とします。ただし求職者の試験対策への要望を期間設定以外で対応するよう促します。就職支援についてはキャリアコンサルティングを含めてハローワークとの連携を更に強化するよう指示します。

以上がワーキンググループの報告となります。なお、報告書はヒアリングをさせていただきました訓練施設に提供させていただいて、改善を検討ということでお伝えしていくということにしております。

そのうえで、36 ページに戻りますが、先ほどのヒアリング調査の中でご説明させていただきましたけれども、「就職率が高く応募倍率が低い分野」、「応募倍率が高く、就職率が低い分野」、「応募倍率が低

く、就職率が低い分野」を上げさせていただいておりますけれども、それぞれ議題の中で先ほど説明させていただきましたもの、令和4年度の実績のところから踏まえて、令和6年度につきましては、こういった分野で対策のほうをやっているということで、考えているところです。

これにつきましては、第1回中央職業能力開発促進協議会の話でもありましたけれども、ワーキンググループの中で取組方策を盛り込んだものになっております。

次にその下の「計画と実績の乖離」とあります。これにつきましては、機構からのご説明もありましたように、最近の傾向である委託訓練の受講者が減少しているということがあります。これは求職者支援訓練に雇用保険受給者の受講指示ができるということが令和4年度から開始されているということがあります。そういった受講者減少への対策ということもあって、ワーキンググループの取組方策も含まれています。

一番下の「人材ニーズを踏まえた設定」とあります。こちらにつきましては、先ほどお話がありました、昨年度から公的職業訓練においても、デジタル人材育成を図って行く必要があるということで、令和5年度のITコースの応募状況等見ていくにあたりまして、デジタル人材は質的にも量的にも不足しており、デジタル人材の育成は職業訓練の求められているものとなっていますので、デジタル人材育成を高知県の訓練施設で行うのにどのような方法があるのかということを含め、考えていかなければならないと考えています。

一方、前回の協議会でもご意見のありました高知県の地域特性を踏まえた訓練設定をしてほしいというご意見がありました。そういった意味を含めて具体的に介護等のご意見もありますので、そういった地域特性を踏まえた訓練を考えながら、令和6年度の訓練実施をよりよいものにしていかないとはいえないと思っております。様々な対応をして令和6年度高知県地域職業訓練実施計画を立てていければと思っております。私からは以上です。

【高知労働局 中村労働局長】

ありがとうございました。ワーキンググループの報告と、方針についてですけれども、それぞれについて委員の皆様から、ご質問やご意見がありましたらよろしく願います。

【高知商工会連合会 中川専務理事】

先ほど令和4年度の実績のところ、コースを受講された方の就職率はというお話をさせていただいたのが、まさにこのワーキンググループの話に続いていると思うのです。

ヒアリング先が採用企業3社、訓練修了者3組ということで、これが少ないのか、多いのか、多くはないのでしょうか、そういうことを考えますと、ヒアリング結果については1社あたりでご意見をいただいているという理解でよろしいでしょうか。そうなりますと、偏りがあるのかなというところもあります。それを元に36ページの来年度の計画策定に向けた方針ということになれば、少しずれる部分もあるのではないかなという気もします。

まさに今のトレンドのデジタル人材の育成方針に沿ったというのもわからないのではないのですが、他の業種についても一遍のこういう抜き出しの取り組みが必要なケースも出てくるのではないかと思います。先ほど近藤委員もお話にありましたように、業種によってはいろんな現場の求める、訓練機関の求めるものがあるかと思っておりますので、その辺のところをご留意いただけたらと思います。

それと、県と機構様のほうで同じような業種の訓練をしておりますので、その辺のところの連携もお願いいたします。例えば変な言い方ですけども、県はデジタル化の促進を掲げて、部署も作って、県内の行政にも関して一緒にやっている状況ですので、そこのどのピースに値するのか、大きいピースなのか、小さいピースなのか、そういうことも全体で連携を図ることが必要でないかなと思いましたが、よろしくお願ひいたします。

【高知労働局 中村労働局長】

確かに1社のみでは意見の偏りがあるかもしれませんが、方針として取りあえず事務局としてはこれでやって、また実績とか令和5年度の状況を見て、次期計画の中でまた説明させていただければと思っています。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

ワーキンググループにつきましては、ご指摘があったように、各3分野で1つの会社のみということで、ある意味偏りがあることがあるというのはおっしゃるとおりだと思います。

ワーキンググループに対しては、令和6年度に対しても同じような形でヒアリングをやっていこうと考えているところではありますが、これを1社だけにすると偏りがあるので、複数の企業にあたっていくというところが必要かなと私どもも今回やりまして思っているところで、分野をどう絞っていくのかとか、数の調整をするのか、また次回の協議会までで提案させていただきながら、来年度のヒアリング調査の方針をご提示させていただければというところで考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

【高知中小企業団体中央会 森田理事・事務局長】

意見というか、感想のようなものになりますけれども、このワーキンググループの取り組みそのものはすごくいいと感じていて、先ほど中川さんのほうから今あったようにサンプル数はやっぱりちょっと一定増やしてということで、そうするとより現場の求めているものというのが、そういう形でわかると思いますのでぜひそうしていただきたいと思います。

そうされるという説明だったと思いますが、それぞれ訓練実施機関様から、ご意見なんかはフィードバックするということでしたけれども、実際採用企業さんからのご意見とかを見ていたら、いわゆるこの訓練を受けられて採用に繋がった方とかというのは、土台ができているとか、即戦力とかまではいかなくても、スキルアップしやすい方がいるという評価がされているところは是非この訓練を実際応募されて受講される方なんかには、この中でしっかり学んでいただければ、就職でこういう評価をいただいて、みたいなのはモチベーションというか、しっかり何を学んだらいいのか伝わるような気がするので、そういう形でまた訓練実施する中で伝えていただきたいです。

実際修了者の声とかで、ここがすごくよかったというのは、また実施機関さんのほうにフィードバックをしっかりとされれば、よかったところはよりしっかりとやっていただければと思います。

そういう意味で、このしくみはいいしくみだなと思って聞いておりましたのでぜひそんな形でよりよいものにするには、サンプル数を増やしながらかやっていたらいただければと感じたところです。

あと、ここに限っての話ではないかもしれませんが、36ページで就職率が高く応募倍率が低い分野で介護・医療・福祉ということであるのですが、介護・医療・福祉がおそらくいろいろなニュースであ

るとかで状況を聞いていますと、これはある意味社会インフラで、人出はものすごく必要で、これからどんどん人手が必要なところなのですが、なかなか、なり手がいない。その部分については人出が必要なのでこういったしくみの中で人材を育てながらということですが、ここでしっかりと身につけているのに応募倍率は低いし、就職率は高いとは言え、足りていないという状況があるというところだと、社会的には評価が高いところ、ある意味やりがいがあるし、しっかりそんなところに意識高い方が来られているように思います。

よく言われるようにそもそも、そういうスキルとかだけではなくて、テレビのニュース報道などを聞いてみると、賃金の問題とかが根本的にあたりして、そういう意味でやっていくと、職業訓練と併せてそこはもう国の話になるのでしょうかけれども、人手不足となっていくとある意味報酬単価のところを併せてしっかり考えていって頂かないと、なかなか人材確保ができないのかなと感想をもっているところです。直接この場での話ではないのかもしれませんが、そういったものも機会を捉えながら頑張っていただければいいのかなと感想を持ちました。以上です。

【高知労働局 中村労働局長】

ありがとうございます。国のほうでも、介護職の賃金のアップについて進めているということを知っていますので、そういった状況を見ながらまた周知するという形でさせていただければと思っております。他にご質問はありませんか。

では最後の議題の「高知県地域職業訓練実施計画実施策定方針(案)」についてご了解いただけるということでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

ありがとうございます。それでは最後に全体でのご意見やご質問はありますでしょうか。

【アールシステム株式会社 西森業務主任】

アールシステムの西森と申します。貴重なお話を伺えて大変勉強になりました。先ほどお話に出ておりました、ワーキンググループの進め方というところで、サンプル数が少ないというお話もありましたが、私自身も自分が訪問している事業所の採用担当者様だけですので、偏った意見になってしまうかもしれないのですが、やはり職業訓練で得た知識・スキルと実際の就職に繋げるというところで、資格取得ももちろん大事なのですが、そこに対して経験には代えられなくて、実務経験があるかないかというところで採用が大きく変わってしまうところがあります。

その中で訓練を受けた方、新しい職種に挑戦したい方がどうやったらマッチングできるかということ考えた時に、実務に即したスキルの習得が必要になります。例えば経理事務で簿記とかを学ぶ訓練があると思うのですが、それだと簿記を取得したことと経理事務ができることはイコールにならなくて、例えば会計ソフトが使えることが要件ですとか、医療事務の資格を取得することと、電子カルテが使えることというのはまた別になってくるので、ご予算もどのようになっているのか存じ上げないのですが、例えばカリキュラムの中でそういった実践に即したところが扱えるようになれば、もう少し応募率だったり、就職率の上昇に繋がるのではないかと思います。以上です。

【高知労働局 中村労働局長】

ありがとうございました。

【高知県立大学文化学部 大井教授】

リスキリングが推進されていて、IT関連ということですが、なかなか就職に数字的にも結びついていないと思いますし、先ほど福井さんからのご指摘にあったように、そもそも計画のところから、コース設定されたところの応募倍率となっているので、コースがそもそも開かれていなかったと考えるとITにそもそも応募しなかった人も結構多かったのかなと思いました。

もしかしてITも求職者支援訓練はプログラマーのほうで、委託訓練はシステム開発だと思うのですが、もっとシステムのほうを、やったほうがもしかして応募倍率もよくなるのかなと思ったりもしました。それはまたワーキンググループで今度やっていただくとと思います。

もう1つ、最初のほうにあった、高齢者 45 歳以上が求職している人が半分ぐらい実はいるということで、この高齢の方々達はいったいどこに応募して、ちゃんと就職しているのかなというものが、数字として見えなかったのでそこら辺が分かればということと、リスキリングということで、もうちょっとどこに上手く効いているのかわかるかいいと思います。

最後に 3 つ目ですが、結局このことで、求人倍率とかそういった必要とする数字のどこら辺の数字に効果として表れてくるのか、どうなっているのかがはっきり見えるのもっといいと思います。

【高知労働局 中村労働局長】

それではこれで今回のこの方針についてご承認いただいたということで、この方針に基づいて進めさせていただきたいと思います。

それでは本日いただきましたご意見、要望につきましては厚生労働省へ意見すべきものがあれば伝えるとともに、今後とも委員の皆様のご意見を踏まえて公的職業訓練を実施して参りますので、引き続きご協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。それでは、進行を事務局へ戻します。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

それでは本日は長時間のご協議をいただきましてありがとうございました。時間を超過して大変申し訳ございません。本日のご発言内容につきましては、後日要旨を取りまとめさせていただいて、内容をご確認いただくこととさせていただき、令和 6 年度高知県地域職業訓練実施計画策定に可能な限り反映させていただきたく考えております。また次回の会議等ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和 5 年度第 1 回高知県地域職業能力促進協議会を終了します。本日はどうもありがとうございました。

(補足)

10月30日に高知県より「高知県におけるリスキリング推進事業一覧表」に「自治体名:高知県(産業デジタル化推進課)、事業所名:リスキリング促進講座実施委託業務、事業概要:県内企業のデジタル化を促進するため、企業のデジタル化担当者を対象に、デジタル化に必要な基礎知識・スキル等を習得する講座の企画運営、対象事業:③従業員(在職者)の理解促進:リスキリング支援、実施主体:高知県、対象者:民間企業従業員及び経営者、総事業費(円):34,622,500」を追加したい旨の申し出があったことから、11月1日から11月14日において、委員14名(10/27の協議会欠席者も含む。)に対し改めて高知県におけるリスキリング推進事業について、持ち回り報告を行い、全委員14名から、別紙「高知県におけるリスキリング推進事業一覧表(R5年度)」のとおり、地域職業訓練実施計画に位置づけることについて了承を得た。

(別紙)

高知県におけるリスキリング推進事業 一覧表 (R5年度)

No.	自治体名	事業名	事業概要	対象事業	実施主体	対象者	総事業費 (円)
1	高知県 (産学官民 連携課)	産業人材育成事業	ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用・実践力まで、受講者のニーズやレベルに応じて体系的に習得できる人材育成研修を実施	③従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援	高知県	県内の経営者、個人事業主、従業員、公務員、学生等の幅広い方が対象	38,546,000
2	高知県 (産業デジタル化推進 課)	リスキリング促進講座実施委託業務	県内企業のデジタル化を促進するため、企業のデジタル化担当者を対象に、デジタル化に必要な基礎知識・スキル等を習得する講座の企画運営	③従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援	高知県	民間企業従業員及び経営者	34,622,500
3	高知市	こうち介護カフェ事業	介護人材の確保及び離職防止のため、市内介護サービス事業所の従業者同士のつながりの場を提供するもの。	②リスキリングの推進サポート等	高知市	市内介護従事者・介護を学ぶ学生等	88,000
4	香南市	産業人材育成事業	産業振興と雇用維持を目的として、人材育成に係る研修への参加、講師招聘にかかる費用の一部助成を行う	①経営者等の意識改革・理解促進	香南市	市内に事業所を有する事業主及び従業員等	1,000,000